

女性ストライキ運動

き ぎ のりぇ 茂木 規江 ●アダム・ミッキェヴィチ大学 民族言語学科・講師

10月30日夕刻から首都ワルシャワで開かれた「Strajk Kobiet (女性ストライキ)」抗議集会に、国内各地から約10万人の参加者が集まった。これは、1989年以降、国内最大規模の抗議集会だと言われ、ヨーロッパのメディアでも取り上げられた。同日国内各地でも「女性ストライキ」を支持する抗議集会が開かれ、抗議運動は今もなお継続的に行われている。

抗議運動の発端は、10月22日に憲法裁判所が下した「胎児に異常があると分かった場合、人工妊娠中絶を行えるという現行法を違憲とする」という判決である。これにより、今後は強姦、近親相姦による妊娠、また母体に危険を及ぼす場合の妊娠以外は、人工中絶が禁止される。しかし、国内で行われている中絶の98%が、胎児の異常によるものであるため、この判決は事実上の「中絶禁止」に等しい。現行の中絶禁止法は1993年から妥協案として保たれておりCOVID-19で国内が混乱している時に、緊急に見直す必要のある重要事項ではない。それでは「なぜ今」という疑問に、政策に行き詰まっている政権にとって、国民の注意をそらすために、緊急に必要だったのだと推測する人も多い。

判決は、自身の身体にかかわる決定をされ、責任を負わされる女性達の怒りに火をつけた。改正 法案に抗議する団体が、22日、ワルシャワにある 与党第一党の『法と正義』本部や、その党首であ るカチンスキ氏宅にまでデモ行進を行い、参加者の一部が警察の取り締まりを受けた。ワルシャワだけではなく、国内各地でも、「女性ストライキ」運動は赤い稲妻をシンボルマークに、「自分の身体のことは自分で決める」、「EUで認められている平等を」、「これは戦いだ」のプラカードを掲げ抗議活動を繰り広げている。抗議運動に参加しているのは女性ばかりではない。男性や子連れの親の姿も見られる。

10月に入りCOVID-19感染者数の急増に伴い、10月24日から国内全域が赤ゾーンになり、11月7日には、制限措置がさらに強化され、警察の厳しい取り締まりが行われているが、制限下での集会への参加人数は最大5名とされる。10月22日から行われている抗議集会に対し、警察は一定の距離を保ちつつ、監視はするが取り締まりはせずという位置にいた。一般市民の中には、抗議行進によって、公共交通機関が突然止められたり、道路を封鎖されるなど、生活に支障をきたすため、冷ややかな反応を示す者もいる。テレビ等でも、感染拡大の中、大規模集会を開くことに対しての非難の声や、教会も抗議対象となっていることから、抗議集会を批判することで、教会を擁護する者もいる。

さて、抗議集会に対する学校の反応も様々だが、 参加したことで授業を受けられなくなった生徒が いるとの報告がある。ポズナン市の大学では、集



会に参加する学生を反政府活動者のように扱う所もある一方で、抗議活動を支持する声明を出し、10月30日の抗議集会に参加する学生達に理解を示すよう述べた総長もいる。ところが、女性ストライキを応援する学校や教員に対しての教育省からの圧力が強まっており、言論・思想の自由が脅かされつつある。

新聞によると、抗議行進に恐れを感じたカチンスキ氏が警察に自宅付近をかなり厳重に警備させていただけでなく、抗議行進の参加者には武力で対抗するようにと指示していた。だが警察は、「抗議運動をしている中には警官の妻や子供がいるかもしれない」、「家族や親せきを戦わせるのか」、「それはやりすぎだ」と上層部が従わなかったそうだ。ところが11月18日に状況が一変する。

この日ワルシャワの蜂起広場には非常線が張り 巡らされていたが、これを破ろうとした抗議集会 参加者を阻止しようとした警察が、警棒や催涙ガ スを使用したため、負傷者や拘束者を出した。そ れ以降、警察とデモ参加者との衝突が頻繁に報告 され、抗議集会を取材に来た記者が催涙ガスを浴 びた映像もSNSに投稿された。11月28日には、 ワルシャワ技術大学の敷地内に逃げ込んだ参加者 を追った警察が、大学敷地内に込げ込んだ参加者 を追った警察が、大学敷地内に入ったことが、法 に触れるのではないか、また、1981年でさえ、 「大学内に侵入することはなかったのに」との批 判がでている。 抗議運動がこのように過熱している理由は、人工妊娠中絶問題だけではない。ブスカ氏が憲法裁判所の裁判長になったのは、懇意にしているカチンスキの後ろ盾があったからだ、と言われている。こういったことから、今回の判決は、カチンスキ氏が自身を支持するカトリック教会に忖度し、下させたのだとの指摘がある。次に10月に入り感染者が急増しているにも関わらず、対応ができない政府に対する失望やいらだち、さらに、EUと対立を繰り返す現政権が、将来的にEUから離脱を図ろうとしていることへの警戒、等が挙げられよう。

度重なる抗議運動を受け、ドゥダ大統領は憲法裁判所の判決との折り合いをつけるべく、法改正案を議会に提出すると述べ、政府による障害を持った子供の支援を議会に要請したが、対立政党である市民プラットフォーム(PO)のブトカ党首は根本的解決にならないと一蹴した。女性の怒りを鎮められるほどの法的折り合いをつけないかぎり、抗議運動も収まることはないであろう。抗議運動が長引けば、警察と市民、また「女性ストライキ」支持者と、『中絶は殺人だ』と唱えるカトリック教会支持者との分断も広がる。その間も、政権によって国民の自由が奪われていることを忘れてはいけない。